

2 騒音に係る環境基準の達成状況の概要

(1) 道路に面する地域

道路に面する地域における環境基準（参考資料（1）参照）の達成状況について、府内の常時監視対象道路（約2,181km）沿道の住居等955,707戸を面的評価（参考資料（4）参照）した結果の概要を示す（町村域については府、市域については市が評価を実施）。

「昼間（午前6時～午後10時）・夜間（午後10時～午前6時）とも基準値以下」の割合は93.9%であり、令和4年度（93.7%）からやや増加した。また、「昼間のみ基準値以下」は2.0%（令和4年度2.0%）、「夜間のみ基準値以下」は0.3%（同0.5%）、「昼・夜間とも基準値超過」は3.7%（同3.7%）であった（図2－1参照）。

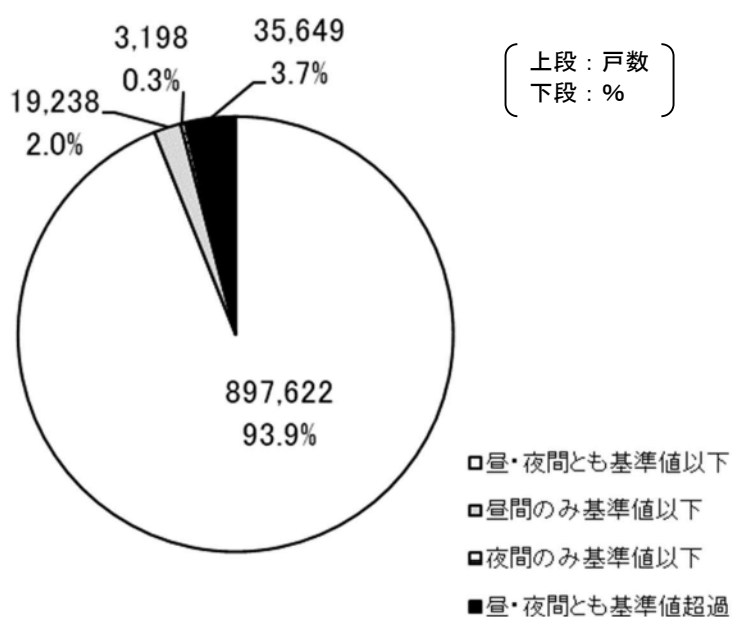


図2－1 道路に面する地域における騒音に係る環境基準の達成状況（面的評価）

（注） %については四捨五入により、合計が100%にならないことがある。

以下の図・表においても同様。

(2) 一般地域

一般地域における環境基準（参考資料（1）参照）の達成状況について、府内市町村 318 地点の騒音を実測（点的評価）した結果の概要を示す（市町村が測定を実施）。

「昼・夜間とも基準値以下」の割合は91.8%であり、令和4年度（91.5%）からやや増加した。また、「昼間のみ基準値以下」は5.7%（令和4年度5.5%）、「夜間のみ基準値以下」は1.6%（同1.3%）、「昼・夜間とも基準値超過」は0.9%（同1.6%）であった（図2－2参照）。

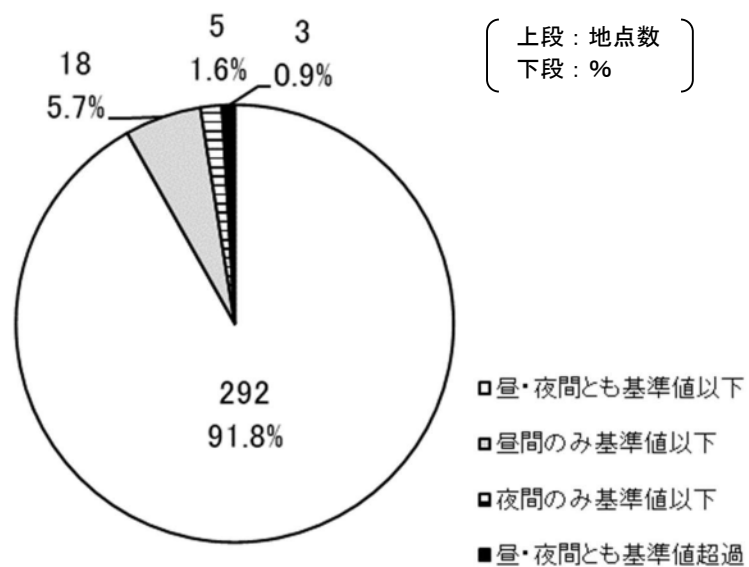


図2－2 一般地域における騒音に係る環境基準の達成状況